

info

16

「資源ごみ団体回収促進奨励金」 「ごみ集積所ボックス設置整備事業補助金」を交付します

資源ごみ団体回収促進奨励金

資源ごみを回収している町内会などの団体に対し、奨励金を交付します。実施する団体は、回収前に団体登録（毎年度必要）を行ってください。その際に奨励金の振込先にする口座内容がわかる通帳の写しを提出願います。

■奨励金額

1回の回収につき、2,500円（一年度3回まで）

■最低回収量

1回の回収につき、次のいずれかを満たすこと

▷ビン類…100本以上

▷紙類・金属類…100キログラム以上

■申請方法

団体回収を行った日から1カ月以内に申請書と請求書に回収業者からの買い取り証明書を添えて、右記へ申請してください。



ごみ集積所ボックス設置整備事業補助金

ごみ集積所周辺の景観維持および散乱防止を目的に、ごみ集積所ボックスを新たに設置する町内会に対し、補助金を交付します。

■補助金額

1基につき購入金額の2分の1（上限6万円）

※既存のごみ集積所ボックスを修理する場合は、対象外です。

■申込み

設置前に、町内会単位で下記へお申し込みください。

申請書類は、下記に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。

問 環境共生課環境対策班 (☎55-8069)
または各総合支所

info

17

75歳 以上の方に

「まめで長生き湯っこ券」 「はり、きゅう、マッサージ施術券」を発行します

市では、健康の増進や活動意欲の向上を図るため、入浴料の一部を助成する「まめで長生き湯っこ券」と「はり、きゅう、マッサージ施術券」を発行します。

■対象 市内在住の75歳以上の方（令和6年3月31日までに75歳に到達する方を含む）

■助成金額 ▷まめで長生き湯っこ事業…1回につき200円（湯っこ券12枚発行）

▷はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業…1回につき1,000円（施術券6枚発行）

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、下記に提出してください。

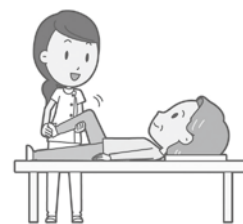
※申請書は次の申請場所に備え付けのほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■必要書類 健康保険証、運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの

※代理人が申請するときは、上記に加えて代理人自身の本人確認書類が必要です。

■申請場所 長寿福祉課または各総合支所

■申請期限 令和6年3月29日(金)



混雑が予想されるため、
特別受付会場を開設します

▶日時 4月3日(月)～10日(月)/午前8時30分～午後5時(平日)

▶場所 市役所本庁舎 1階市民ロビー

◎まめで長生き湯っこ事業 問 長寿福祉課地域包括支援センター (☎78-2311)

◎はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業 問 長寿福祉課高齢福祉班 (☎73-2123)